

にいかっふ

HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

議会だより

2014.8.8 / 発行
No.197

第2回定例会・第1回臨時会



- ▷ 第2回定例会の日程 2P
- ▷ 議員定数調査特別委員会の設置 3P
- ▷ 一般質問 / 2議員が2項目を問う 4P
- ▷ 補正予算の審議 6P
- ▷ 議員提案による意見書の提出 8P
- ▷ 議員の自治功労賞受賞 10P
- ▷ 議員研修会の参加 11P

カヌーシーズン真っ只中!!

7月12日に一般開放が行われ、たくさんの親子連れがカヌーを楽しみました。

はじめての方はパドルの使い方に苦戦したと思いますが、コツをつかめばスイスイ、心も体もリフレッシュできます。

今後も多くの方が参加してほしいです。

適切なのか？

調査のため特別委員会を設置!!

定例会の日程

○6月17日

- 1 会期の決定
- 2 諸般の報告（議会関係の諸行事等）

3 行政報告（町長・教育長）

4 教育委員の任命

- 5 報告5件（繰越明許費繰越計算書ほか4件）

6 議案4件（辺地に係る総合整備計画の変更ほか3件）

7 議案4件（一般会計ほか3会計の補正予算説明）

8 議案1件（新冠町議会議員定数調査特別委員会の設置）

○6月20日

- 1 諸般の報告（新冠町議会議員定数調査特別委員会の正副委員長長の報告）
- 2 一般質問（2議員2項目）
- 3 議案4件（一般会計ほか3会計の補正予算の審議・可決）
- 4 農業委員の推薦
- 5 議員派遣
- 6 発議8件（意見書）
- 7 議案4件（閉会中の継続調査）
- 8 追加議案1件（条例改正）

小竹國昭 町長 行政報告

◆西泊津地区町有地の活用

◆就業・地域生活さばりとセンタ―

◆職員の酒気帯運転による逮捕

杉本 育 教育長 教育行政報告

◇学校教育の推進

・学ぶ意欲と確かな学力の育成

・豊かな心と健やかな身体の育成

・教師の指導力と信頼される学校づくりほか

◇認定こども園ド・レ・ミの教育・保育

・開かれた園の経営ほか

◇社会教育の推進

・レ・コード館の取り組み

・青少年の取り組みほか

※詳しくは町広報7月号をご覧ください。

人事

教育委員の任命

（全員挙手で同意）

【内容】平成22年6月から委員を務めている前川英子さん（字東川59歳）は、本年6月24日をもって任期満了となる

ため、後任委員に引き続き同氏の任命に同意した。

前川さんはこれまで教育委員として培ってきた知識・経験も深く、地域活動にも熱心に取り組まれている方です。

※教育委員は、学校教育や生涯学習の振興を図るため、教育や文化に関して見識を持つ方が担い、任期は4年です。

農業委員の推薦

（全員挙手で決定）

【内容】農業委員会等に関する法律により、町から議会に推薦が求められたもので、泉澤 碧さん（字古岸 26歳）を推薦した。

議会は、農業委員会活動のさらなる活性化に向け、女性・青年農業者や農業生産法人の構成員を含む認定農業者の担い手、地域農業・農村の振興に取り組む多様な行動力のある人材の観点から、泉澤さんが適任者と判断した。

泉澤さんは、平成22年に江別市の酪農学園大学卒業後、新冠町字古岸の泉澤農園に就職され、現在に至っており、本業以外にも様々な場面で活躍されている方です。

新冠町の議員数は何人が

新冠町議会議員定数 調査特別委員会の設置

議会議員の定数は、人口規模に応じて上限数が地方自治法に規定されていたが、平成23年に上限数が廃止され、地方議会は、その地方公共団体の状況に応じ条例で定めることとされ、地方議会の自由度が確保された。

当議会の議員定数は、平成18年第1回定例会において行財政改革の一環として16人から現定数の12人に改められたが、その後の世情の変化等を踏まえ、今後の適正な議員定数について再度慎重な調査を行うため、新冠町議会委員会条例に基づき、議長を除く議員11名による本特別委員会を設置した。

委員長 武田修一
副委員長 椎名徳次

今後の動向

この委員会で新冠町の議会議員の定数について調査を行い、調査結果を本年12月の定例会を予定に報告したいと思います。

条例の改正等

◎町長等の給与に関する 条例の一部改正

【内容】町職員の不祥事により、町長と副町長の7月支給の給与に限り減額するもので、町長は72万円を64万8000円とする10%の減。副町長は60万円を57万円とする5%の減を行うもの。

(挙手多数により原案可決)

◎辺地に係る総合整備計画 の変更

【内容】平成22年度から26年度までの3地区の辺地整備計画をつくったが、うち美宇辺地の道路整備(広域農道)事業費が、4億円から5億4千万円に増加したため、計画変更が必要となったことから、道知事との協議を経て総務大臣に提出するもの。

この計画の承認を受けると起債(借金)を借ることができ、財政上の優遇措置として本起債の80%が交付税措置されます。

(全員挙手により原案可決)

◎辺地に係る総合整備計画 の策定

【内容】泉高台における簡易水道拡張事業の計画をつくるもので、期間は平成26年度から30年度までの5ヶ年。当地区は、簡易給水施設を利用しているが、水質が悪いことから安定した水量でかつ安全な水を供給すべく、泉・若園地区簡易水道に接続し、増圧ポンプで高台へ送り、配水しようとするもの。事業費は1億6千万円で財政上の優遇措置は、先の計画変更と同じ。

(全員挙手により原案可決)

◎北海道市町村総合事務 組合規約の変更

【内容】構成団体に変更が生じたため関係法律に基づき議会の議決を求められたもの。

(全員挙手で原案可決)

◎北海道町村議会議員公務 災害補償等組合規約の変更

【内容】先の規約の変更と同じ理由で議会の議決を求められたもの。

(全員挙手で原案可決)

一般質問

町政のここが聞きたい

第2回定例会での一般質問は、質問と答弁内容を要約してお知らせしています。
詳しく知りたい方は、議会事務局及びレ・コード館図書プラザで閲覧することができます。

個人情報

Q 町民に対するマイナンバー 制度の周知・対応は

A 総合窓口を総務課として 準備を進めている



但野裕之議員

但野議員

2013年5月、社会保障や税、災害対策の各分野において、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報である確認を行う基盤として、番号法（マイナンバー制度）が制定された。2015年10月に施行が予定され、住民基本台帳に記録されている者等については、個人番号が指定され通知カードが送付される。

個人番号が悉皆的に指定・通知されることが番号制度の実効性を確保するために重要であるので、これを市区町村長に義務付けている。

同法が来年10月頃に施行されることを多くの町民が知らない状況にあるので施行に向け、次の3点を伺う。

- ①町民への内容と施行時期の周知は。
- ②プライバシー侵害など懸念される諸問題への対応は。
- ③施行までの取り組み（スケジュール）については。

小竹町長

国は、現在施行に向けてシステムの整備等を進めている段階

で、町はその全容を把握できる状況にはなく、現時点の情報を持つて答弁する。

①国は、ポスター等の掲示のほか、10月からコールセンターを設置し、問い合わせに対応するなど逐次周知活動がなされる。

②懸念事項の主なものは、個人情報の不正利用や情報漏えいによるプライバシーの侵害。個人番号の安全確保については、政府によって必要な措置やシステムの構築が進められているが、詳細が把握できず明確な説明ができない。

③町は、マイナンバー制度の窓口を総務課として、複数の課にわたる各種準備を一元化し、全体スケジュールの管理・準備を行う。

研修会も実施し全職員の認識を深め、必要となるシステムの改修を行い利用開始までには万全を期す。



竹中進一議員

Q 2学期からのフッ化物洗口 実施に待った

A 万全な体制を整えており 安全面でも問題ない

竹中議員

国は、平成15年1月14日フッ化物洗口ガイドラインを各都道府県に通知し、その後22年4月に全国で初めて「道歯科保健医療推進計画」を示した。

過去の一一般質問で、当町は2年から実施との答弁であったが、その効果の反面、多くの副作用の危険性がある。フッ素はヒ素に次ぐ毒性を持ち、生涯にわたる蓄積でダウン症・骨粗鬆症・老人性痴呆などの懸念が完全には払しょくされていらないので、今年2学期からの実施は当然見送るべきと思ひ、次の3点を伺う。

①道は、「8020運動」を積極的に進めているが、未実施の場合は有形無形のペナルティがあるのか。
②洗口後30分は食物・水の摂取ができず、平均15〜30%が体内に取り込まれ蓄積される心配があるので、実施にあたってガイドラインをつくり、インフォームド・コンセントまで踏み込まなければならない。
③WHO（世界保健機関）は、1969年フッ素による歯科予防を提唱したが、1994年に

6歳以下のフッ化物洗口は強く禁止するとしたが、その後に見解が変わったのか。

※8020運動とは、80歳になっても、20本以上の歯を保つことを目指す運動です。

※インフォームド・コンセントとは、目的や内容のメリット・デメリットを十分に説明し、同意を得ることを意味します。

杉本教育長

道内の子どもは、虫歯が多く12歳児の平均は1・8本で全国ワースト6位である。

フッ化物洗口の実施は、25年度105市町村368校で、29年度までに全小学校での実施を道は働きかけている。

日高管内ではすでに様似町・えりも町が。本年度に三石小で計画されている。当町では、任意で23年に美宇・朝日地域保育所、24年からこども園で実施しており、26年度は93・1%と実施園児も年々増加している。洗口は4歳から14歳までの継続が望ましいとされていることから、小学校でも1・2年生からの実施を進めたい。

①ペナルティはない。

②2学期からの実施に向け、保護者や教職員等に説明会を行う。洗口は週1回、教職員等が見ている中での休み時間・放課後に行うのでカリキュラムにも影響なく、安全面でも心配ない。

③日本では、水道水のフッ素化を行っていないので摂取過剰とはならず、問題なしとの見解となつている。昭和40年から普及して以来40年以上の間、健康被害の報告は現在までない。

なお、先進的に取り組んだ新潟県が脱虫歯全国1位となっている。

《再質問》
竹中議員

洗口効果で歯科治療費が減となれば、国保会計にも寄与する点は理解できる。

しかし、水道水へのフッ素混入がほぼ全面的に取り止めされたことに鑑み、体内に微量に蓄積されることへの不安は払しょくされておらず、発育途上の子どもの安全性を犠牲にはできないのではないかと。今後、対象者が増えると体質的にアレルギー反応などの可能性も増す。

近年の子宮頸がんワクチンの例もあり、2学期からの実施は踏みとどまるべきで、日本WHOが25年2月に「歯と健康Ⅱ」フォーラムを開催したが、フッ素を用いることの記載はどこにもない。もしもの事態を考え、医療関係従事者を配置してはどうか。

杉本教育長

こども園で希望者に実施しているが、副作用や健康被害の報告はなく、行政の継続性の観点から実施する。26年3月末現在で全道の保育所・幼稚園・小・中学校の実施市町村は159で、小学校は114の63・7%。保護者の理解も広がり、実施することが子ども達の将来の健康づくりにつながることから、安全面に留意して取り進めていく。医療関係者の従事は検討する。



こども園のフッ化物洗口の模様

平成26年度
補正予算の審議

事業予算と質疑Q&A

平成26年6月20日

一般会計

【内容】既定予算に6814万5千円を追加し48億7814万5千円とした。
(財源は普通交付税や前年度繰越金等)

歳出 総務費

▼ふるさと納税特典購入費

補正金額 30万円

武田議員

事業内容を伺う。

中村総務課長

町外から納税いただいた方々に町の特産品を送り、その方がリピーターとなつて産業振興につなげたい。1万円以上の納税(寄付)が対象で1万円以上1口、3万円まで3口、5万円まで5口の特典品を選んでいただく。1口の特典品は、いくらや鹿肉の詰め合わせ等。2口は、新冠温泉の食事付き宿泊優待券等である。

※特典品はほかにもオグリキャップのグッズ、左駒など合計18品あります。



全特典品のうちホロシリ牛乳・チーズの詰め合わせと荒巻

堤議員

他町では2億を超す納税事例もある。当町は30万円のようなだが、目標を高く掲げて努力してほしい、この積算根拠と広報について伺う。

中村総務課長

積算は、初年度のため昨年の実績納税額60万円を根拠に30万円とした。広報は、ホームページ等を用いる。

※特典品は、1口あたり送料含め5千円程度の品のため、30万円の予算としたものです。

堤議員

当町にはレコードの寄贈者が何千人もいると思う。その方々にレコードの保管状況の報告とともに、ふるさと納税をお願いできないか。ホームページ等々の宣伝は、どの町でも行っている。

るので、ダイレクトメールが最も効果があると思うが。

中村総務課長

可能と思うが、押し付けの納税になつては困るので、その辺は慎重に対応したい。

▼旧子ビッコ広場有効活用整備等工事

武田議員

今後この広場をどう活用していくのか。

堤保健福祉課長

現在、北星町で事業展開している新冠ほくと園の就業・地域生活さぼりとセンターの施設が老朽化したので、移転し建設する。

この施設は、グループホーム等に入居する障がい者の日常生活並びに就労の支援を行う事業所で、これに地域の高齢者や子ども・一般の方も含めた交流活動スペースを加える検討もしている。この機能を重点に、ふれあい食堂の運営やパン・菓子類の販売等も行っていくと伺っている。

堤議員

工事費には、取付道路の整備も含まれているが、このエリアは相当数の方が通行すると思う。国道のそばに踏切もあるので、冬季でも高齢者等が安全・安心して通行できる道路に改良しなければならぬと思うが。

坂東建設水道課長

今回はそこまで考えていない。どこに道路を取付けるのが効果的かの観点で、場所を決めて予算計上している。

堤議員

安全に通行してもらうことが重要と思うが、町の施策としてどう考えるか。

中村副町長

現地は、踏切と国道の距離が近いため、歩行者が安全に通行できる形にしたいが、現状を変更することは難しいので、既存の手押し信号を使い、安全に横断してもらう以外にないと思っ



国道と踏切が近い町道

歳出 商工費

▼新冠温泉リニューアル構想及び施設老朽度調査業務委託料

鳴海議員

施設老朽度調査に揚湯泉及び揚湯施設は含まれているか。

佐藤企画課長

含まれていない。

鳴海議員

それであれば、今後どのような取り組みを考えているか。

中村副町長

施設は、平成23年度に委託調査しているが、時間も経過しているのでリニューアルにあわせ、どのような方向で維持すればよいか業者と検討している。

※揚湯泉は・・・ポンプなどの動力装置を使い、地下から温泉を汲み上げているものです。

武田議員

現時点で町がりニューアル構想で描いているものはあるか。

佐藤企画課長

施設関係の長寿命化を図るための調査に伴う施設機能のあり方。これらの助言を専門コンサルタントから受けて、

利用客の満足度アップや客数増による交流人口の拡大と地域経済への波及等を考えている。

武田議員

同時に、現状の課題整理や対応等も進める必要があると思うが。

佐藤企画課長

運営会社でも項目を挙げ検討しているが、町は、営業面を努力してもらわなければならないと思っ

現経営状況は、燃料費の高騰化が要因で厳しいため、今後は利益幅の大きい宿泊部門をいかにフル稼働させるか、温泉関係者とも意見交換して進めたい。

▼新冠温泉浄化槽補修工事

鳴海議員

この浄化槽は、本年度の当初予算で措置した工事費と同じか。

佐藤企画課長

別である。

鳴海議員

今回と当初予算で措置した浄化槽の違いを明確に示してほしいが。

佐藤企画課長

浄化槽は、101人槽と301人槽の2つがあり、当初は前段で今回は後段である。

▼新冠町地場産業開発研修事業補助金

補正金額 100万円

武田議員

事業内容を伺う。

島田産業課長

事業主体は、酪農業と牛乳の製造販売を行っている方で、昨年度は自家製牛乳を加工したフレッシュチーズの生産に取り組んでおり、今年度は新たに熟成チーズの試作を計画されている。総事業費の内、自己資金で対応される150万円に対する補助金。

武田議員

事業が軌道に乗るまでのサポート期間はどれくらいか。

島田産業課長

試作は今年8月から開始し、熟成ゴーダチーズ等3種類の完成を12月から1月頃に予定されている。

その後の販売は、町内店舗・牛乳の顧客・大手百貨店等を中心に計画しており、将来的にも有効と考えている。

下水道会計

【内容】既定予算に66万4千円を追加し1億8160万3千円とした。(財源は一般会計からの繰入金)

介護サービス会計

【内容】既定予算に243万3千円を

追加し3億173万1千円とした。(財源は一般会計からの繰入金等)

国保診療所会計

【内容】既定予算に5582万3千円を追加し4億7162万5千円とした。(財源は一般会計からの繰入金等)

意見書の提出

―町民の声を国政等に―
議員提案により次の意見案8件が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関等に提出しました。

①道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

(全員挙手により原案可決)
提出者 中川 信幸

―一部抜粋―

道教委は、この指針に基づき毎年度公立高校の配置計画を決定し、募集停止や再編・統合を行ってきた。

これにより、地元の高校を奪われた保護者や子ども達は、遠距離通学や下宿生活等の負担が増大している。今後も計画が進めば道内の高校約43%がなくなり、地域全体の衰退につながるため、指針を見直し新たな高校配置計画や高校教育制度の創設を要請する。

②義務教育費国庫負担制度堅持

・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

(挙手多数により原案可決)
提出者 中川 信幸

―一部抜粋―

本制度は、地域主権を保障する制度であり、義務教育には必要不可欠なことから、制度の堅持と「三位一体改革」で削減された負担率を1/2へ復元するなどの改善が重要である。

また、住む地域に関係なく子ども達に行き届いた教育を保障するためにも「30人以下学級」や「教職員定数改善」の早期実現が不可欠である。

教材費等保護者負担は地域によって格差があるため、国による教育予算の拡充を求める。

③地方財政の充実・強化を求める意見書

(全員挙手により原案可決)
提出者 竹中 進一

―一部抜粋―

被災地の復興や子育てなどの社会保障、環境対策など地方自治体が担う役割は年々拡大しており、これに見合う地方交付税及び一般財源総額を確保する必要はある。公共サービスの質の確保をはかるためにも、国と地方自治体

の十分な協議を保障した上で、地方交付税等のあり方について決定する必要がある。

2015年度の地方交付税及び一般財源総額等の拡大にむけて、政府に対策を求める。

④平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

提出者 竹中 進一

(挙手多数により原案可決)

―一部抜粋―

平成20年「成長力底上げ戦略推進円卓会議」と平成22年「雇用戦略対話」において、「最低賃金は、できる限り

早期に全国最低800円を確保し、平成32年までに全国平均1000円を目指す」との合意をした。

北海道地域最低賃金はここ7年間で90円引き上げられたが、審議会の議論は引き上げ額のみで、勤労者の有効なセーフティネットは機能していないため、平成26年度の北海道最低賃金の改正を強く要望する。

⑤ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

提出者 秋山 三津男
(全員挙手により原案可決)

―一部抜粋―

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、特定した治療に限定されてい

るため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。

特に肝硬変・肝がん患者は高額な医療費負担だけでなく、就労不能の方も多く生活に困難を来している。

しかし、国においては医療費助成を含む生活支援について、新たな具体的措置を講じていない。

よって、実現するよう強く要望する。

⑥集团的自衛権に関する憲法解釈の変更に対する意見書

提出者 秋山 三津男

(挙手多数により原案可決)

―一部抜粋―

政府は、私的懇談会の報告を受けて、集团的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を、夏に閣議決定し秋の臨時国会で関連法案を成立させようとしている。変更は、海外で戦争できる国づくりをすすめることであり、恒久平和主義の憲法原理と立憲主義に反し、到底許されるものではない。

よって、強く反対するものである。

⑦光回線による超高速情報インフラ整備地域の解消を求める意見書

提出者 但野 裕之

(挙手多数により原案可決)

―一部抜粋―

我が国の光通信網の整備状況は、全

報 告

(受理)

国9・4%となっているが、残り0・6%は北海道や離島に偏在し、情報社会に取り残され、地域の活性化を阻害し過疎化と高齢化に拍車をかけている。新冠町の未整備地域でも整備後目標300件に対し400件以上の希望者が1日も早い接続を望んでおり、財政規模が脆弱な自治体で取り組むには膨大な費用を要するため、国の積極的な財政支援を要請する。

⑧規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書

提出者 竹中 進一

(挙手多数により原案可決)

—— 一部抜粋 ——

政府は、「農業改革に関する意見」を発表し、与党との協議を踏まえ「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂に反映させる予定としている。

今回の意見書に盛り込まれた農業委員会制度の見直しや、農業生産法人の大幅な要件緩和等は、地域農業の姿を大きく変容させるとともに農協組合制度の見直しは、JAグループを事実上解体に追い込む内容であり、農業者等に重大な支障を来すことが懸念される。については、改訂の反映にあたり、真に農業者の所得向上・国民に対する食料供給の安定確保等の観点で意見書を取扱うことを要請する。

◎例月出納検査の結果報告

【内容】平成26年4月分までの検査調書の計数と関係諸帳簿、証書類により審査を行い各金融機関の預金残高を確認照合した結果、各会計・基金及び歳入歳出現金について、計数上の誤りは認められない。

◎出資団体・公の施設の

指定管理者の監査結果報告

【内容】有限会社日高軽種馬共同育成公社・有限会社にかつばろシリ乗馬クラブ・株式会社新冠ヒルズ・新冠デイサービスセンターの指定管理者（社会福祉法人新冠ほくと園）を5月27日に監査した。関係諸帳簿により、計数審査を行い各金融機関ごとの預金残高を確認照合した結果、誤りは認められない。

◎第3セクターの経営状況の報告

【内容】地方自治法の規定に基づき、平成25年度事業の決算報告及び26年度事業計画の報告があった。

①有限会社にかつばろシリ乗馬クラブ

②株式会社新冠ヒルズ

③有限会社日高軽種馬共同育成公社

◎繰越明許費繰越計算書の報告

【内容】平成25年度予算を26年度へ繰越した確定額等の報告があった。

▽一般会計

「広域農道整備事業負担金」
「道営草地整備事業負担金」
「橋梁長寿命化事業」
「ゆとり野団地公営住宅外部改修工事」
「子育て支援システム構築事業」
合計 1億8129万8千円

平成26年 第1回 臨時会

平成26年5月9日

専 決 処 分

◎税条例の一部改正

(異議なしで原案承認)

【内容】肉用牛の売却による事業所得の課税の特例についての延長、住宅等の耐震改修が行われた建築物に対する減額措置等を行うべく、地方税法が本年3月31日に改正されたため、町の税条例を改正するもの。

◎国民健康保険税条例の一部改正

(異議なしで原案承認)

【内容】地方税法が本年3月31日に改正されたため、町の国保税条例の改正が必要になったもので、国保税の基礎

課税額等の限度額の引き上げや軽減する所得判定基準の拡大などを行うもの。

条 例 の 改 正

◎税条例の一部改正

(全員挙手により原案可決)

【内容】地方税法の改正に伴い条例を改正するもので、法人税割の税率の引き下げ、軽自動車税率の引き上げなどの条文整備を行うもの。

◎特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

(全員挙手により原案可決)

【内容】関係法律の改正に伴い条例を改正するもので、一部の特別職の名称が変更となったもの。

委員会の活動状況

平成26年5月1日から7月31日まで

総務産業常任委員会

○5月28日

・ふるさと納税にかかる特典付加
・就業・地域生活さぽりとセンター移

転に伴う町有地（旧チビッコ広場）の整備工事等



解体撤去される公衆トイレ

社会文教常任委員会

○5月30日

- ・シヨートステイ利用者の転倒骨折事故
- ・町内小学校におけるフッ化物洗口の実施

・新冠町民節婦体育館の整備状況



節婦体育館調査時の模様

議会運営委員会

○5月9日

- ・第1回臨時会の運営

○5月26日

- ・議長からの諮問事項への対応

○6月17日

- ・第2回定例会の運営

議会広報特別委員会

○7月8日・24日

- ・議会だより第197号の編集

25年表彰を我妻議員

15年表彰を堤議員・武田議員が受賞

北海道町村議会議長会表彰

永年にわたり、町村自治の振興発展に寄与された功績が称えられ、我妻議員・堤議員・武田議員の3氏が北海道町村議会議長会より自治功労賞を受賞されました。

我妻議員は平成3年から議員を務められ副議長を1期務め換算で25年。

堤・武田議員は平成11年から議員を務められ15年となります。

6月17日定例会の開会前に芳住議長から表彰状が伝達され、その後3氏を代表して武田議員が謝辞を述べました。

《謝辞の一部抜粋》

今日まで議会議員として、積み重ねて参りました年月を振り返り、その責任の重さと大きさに改めて身の引き締まる思いでございます。諸先輩や同僚議員の皆さん、そして多くの町民の皆様方にご指導とご理解とご支援をいただきながら、今後とも、新冠町の発展のために努力を続けてまいりたいと存ずる次第でございます。



堤・武田議員



我妻議員

議員研修会に参加

○議員研修

7月3日、栗山町のまちの駅「栗夢プラザ」と北広島市のホクレン 食と農のふれあいファーム「くるるの杜」を視察しました。

①まちの駅「栗夢プラザ」

空き店舗を借り上げ、地域の交流拠点施設として町補助金や商工会助成金等を財源に運営しています。

まちづくり及び市街地商店街の活性化のために各種イベント等を実施しており、開設は平成20年6月、延べ20万人の方が訪れています。



まちの駅「栗夢プラザ」

②ホクレン 食と農のふれあいファーム「くるるの杜」

「来る・育てる・作る・食べる・感じる・つながる」などのたくさんの「る」にふれあい、生産から消費までを一体的に体験し「食と農」のつながりを実感してもらう場所として平成22年に全施設が完成。全敷地17・6haで農作業や調理加工の体験も可能で、レストランや直売所もあります。



くるるの杜



視察時の模様

○北海道町村議会議員研修会

期日 7月4日

会場 札幌コンベンションセンター
出席議員8名

① 法政大学法学部

教授 廣瀬 克哉氏

『議会改革のこれから』

② 読売新聞特別編集委員

橋本 五郎氏

『これからの日本の政治』

札幌市で毎年行われる全道の議員研修会に今年も参加しました。

廣瀬氏からは、今後ますます地方議会の役割は重責を担うこと。住民が期待することは果たして何か、求められる議員力そしてその戦略などの講話をいただきました。

橋本氏からは、ユーモアな話を取り入れていただきながら、よい政治や福祉とは建物などを造ることではなく、大事なものは心である。人の心に響く言葉をどれだけ伝えられるかであると強く述べていました。

この研修を機に議員としての資質をさらに高めて参ります。

新冠町を語る会を開催

今年は6名の参加

7月25日、新冠温泉レ・コードの湯で新冠町議会議員OB会(会員11名)会長 豊巻 浩氏)の総会が行われました。

その後、新冠町を語る会では町企画課長より、「西泊津地区の町有地の活用について」と題し、現在建設中の食肉センターの状況、ワインワイナリーファーム構想、ホロシリ乗馬クラブ移転の検討などの話しを聞きました。

その後の懇親会では、昔話に花を咲かせて和やかな一時を過ごしました。現職議員一同、先輩方の益々のご発展ご健勝を心から祈念いたしております。

議会を傍聴してみませんか

町政はあなたのために。

次の定例会は、9月に開会の予定です。

手続きは、4階の傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

日程等については、議会事務局までお問い合わせください。
(電話47-2559(直通))

『こころ』 ～私達 親だけではない子育て～



☆字北星町 渡辺 詞子さんと結菜ちゃん☆

夫婦で移住促進住宅ナナカマドに移住し、現在3歳になる娘を育てています。最近ではお話も上手になって会話が成り立ち、子どもの成長を日々楽しんでいきます。

娘は、まだヨチヨチ歩き頃の頃、散歩中に近所の方が挨拶してくれた時は、すぐ私の後ろに隠れて帰り際に挨拶する奥手な子でしたが、向かいの奥さんが毎日「おはよう。手を振って！笑って！」などと声を掛けてくれて、2歳を過ぎた頃には自分から大きな声で「おはよう」と言えるようになり、今では朝から鳥も飛んで行ってしまいうくらい大きな声で挨拶するのが日課となっています。

私は今、この町の方々と共に子育てをさせてもらっている安心と家族3人が充実した日々を送れている嬉しさを感じています。

topics まちの話題

朝日小学校4年生が議場を見学
～今年も社会科見学で来てくれました～

7月15日、朝日小学校の4年生14人が社会科見学で役場やし・コード館を訪れ、議場も見学して行きました。

昨年も当時の4年生が来ていただき、大きくて広い議場に興奮の様様でしたが、今年の4年生も同じく興奮しながら、席上のマイクで発言したり、システムを動かしたりと、ちょっとした議会運営を体験できたのではないのでしょうか。

最後には、役場職員へ役場の仕事全般について、たくさんの質問をしていましたが、もしかしたらこの子ども達の中から、将来の議員が誕生するかも知れませんね。



～議場で勉強に励む子ども達～

発行責任者
議長 長芳住 革二

委員 長 但野 裕之
副委員長 秋山 三津男
委員 鳴海 修司
委員 竹中 進一
委員 堤俊昭

議会広報特別委員会

今号のあとがき担当
堤 俊昭

▽日本ダービーでワンアンドオンリーが優勝。
新冠産馬3年連続の快挙！ 地方競馬のダービーでも次々と町内産馬が優勝。
▽各地の2才馬トレーニングセールも軒並み対前年比を大きく上回る好景気。
▽ホッカイドウ競馬22年振りの黒字決算。Aiba祭も大賑わいで売り上げも大幅にアップ。
▽大企業のみならず中小企業も、そして全国津々浦々まで景気回復の風吹いてほしい。

あとがき

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報特別委員会が内容を要約し、掲載しています。詳しい内容をお知りになりたい方は、新冠町議会の情報は町ホームページをご覧ください。また、し・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】

発行／北海道新冠町議会 〒059-2492 新冠郡新冠町字北星町3番地の2

編集／議会広報特別委員会

TEL 0146-47-2559 (直通)

FAX 0146-47-2500

町ホームページ <http://www.niikappu.jp>

